

サポートできること

- 保育施設・学校・放課後児童クラブ等の開始前や終了後の預かりや送迎
- 保護者の病気・出産・介護等のために必要な援助
- 保護者の子どものきょうだいの学校行事、外出(冠婚葬祭・美容院・買い物・リフレッシュ等)の際の預かり
- 保護者の仕事と育児の両立のために必要な援助
- その他、会員の育児に関して必要な援助
- 医療機関に受診後、預けても良いと判断された病児・病後児の預かり
(病児・病後児預かりは、1歳から小学校6年生まで)

※預かりは「まかせて会員」宅で行います
合意があれば「おねがい会員」宅での見守りもできます

サポートできないこと

- 大人がいない家などへの送迎はできません
子どもの受け渡しは「大人から大人へ」としていただきます
- 子どもの宿泊を伴う援助活動は行いません
- 家事援助は行いません
- 保護者同乗の車送迎はできません
- 病児・病後児預かり
 - ・ 38℃以上の発熱がある場合や感染症、感染力の強い病気の預かりはできません
 - ・ 保育園施設等の急な呼び出しのお迎えはできません

問い合わせ・申し込み

☎ 027-370-8824

高崎市ファミリー・サポート・センター

来館の場合は、事前にご連絡ご予約ください

〒370-0065

高崎市末広町115-1

高崎市総合福祉センター内



TEL 027-370-8824 FAX 027-370-8823

E-mail fami-support@mx.fitenet.ne.jp

開設日時 月曜日～金曜日 9時～18時

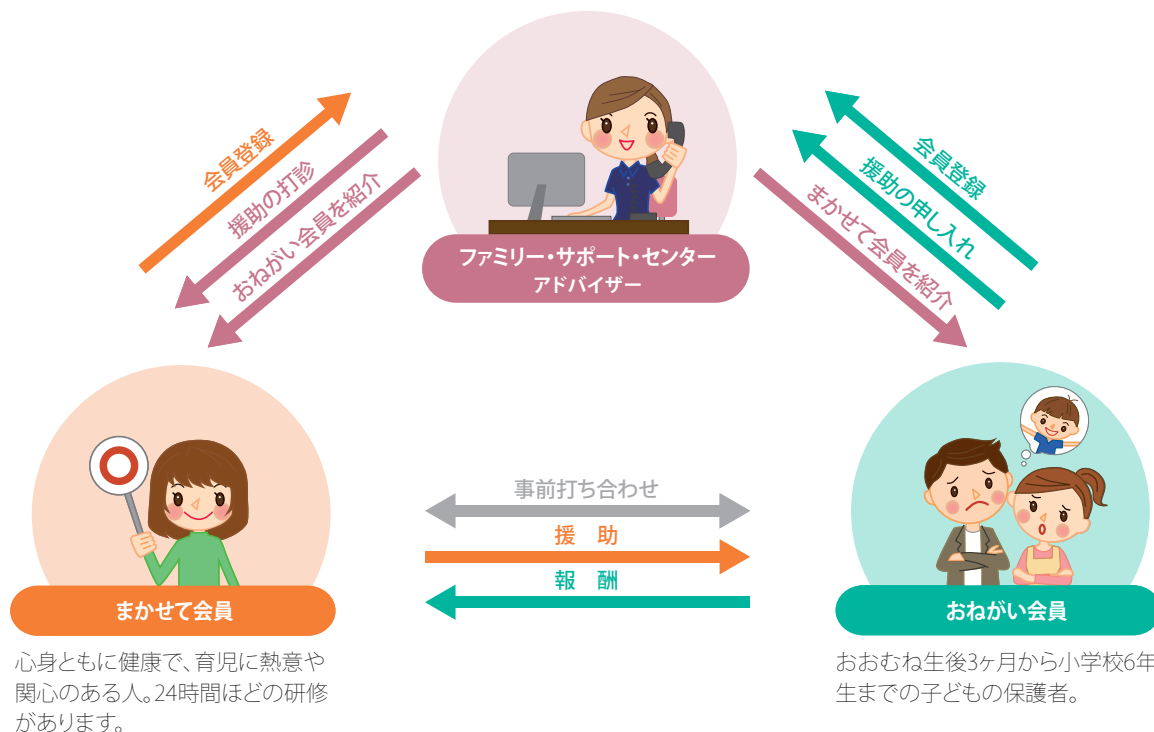
休み 土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)



高崎市 ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターとは

『育児の援助を受けたい人（おねがい会員）』と『育児の援助を行いたい人（まかせて会員）』が登録して会員となり、地域の中で子育てを助け合う組織です。また、『どちらも兼ねる人（どっちも会員）』もあります。相互援助活動は仕事ではなく有償ボランティアです。



報酬

相互援助活動終了後、おねがい会員が直接まかせて会員に支払います。

1時間あたりの報酬額(30分単位で計算)

利用時間	月～金曜日	土・日・祝日
午前7時から午後7時まで	700円	900円
上記以外の時間	900円	900円
病児・病後児(午前7時～午後7時まで)	1,000円	1,200円
病児・病後児(上記以外の時間)	1,200円	1,200円

※年末年始(12/29～1/3)の報酬は、土・日・祝日と同額です。

※交通費、食事(ミルクなど)、オムツはおねがい会員の負担です。

※子どもの預かりは原則1対1(まかせて会員1人に対し、子ども1人)です。

補助金制度

「病児・病後時預かり」「ひとり親家庭等」は条件を満たしている場合、利用後、おねがい会員に補助金が交付されます。

病児・病後児預かり補助金 高崎市に住民票がある人

1時間あたり200円

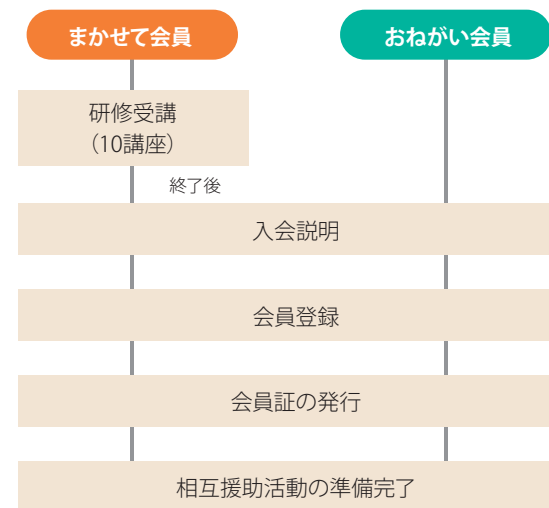
※緊急時にタクシーを利用した場合、1日あたり上限1,000円補助があります。

県・ひとり親家庭子育て支援事業補助金

1人1時間あたり300円(所得制限あり)

※1ヶ月の補助対象は30時間以内です。

会員登録の流れ



会員登録時に持参いただくもの

- ・顔写真2枚(ココ2cm×タテ3cm)
- ・本人確認ができるもの
個人番号カード(マイナンバーカード)、
または運転免許証など
- ・筆記用具



援助依頼のキャンセル

キャンセル料金は、おねがい会員がまかせて会員に支払います。

キャンセル日	キャンセル料金
前日までのキャンセル	キャンセル料金なし
当日のキャンセル	予定報酬額の半額
無断のキャンセル	予定報酬額的全額